

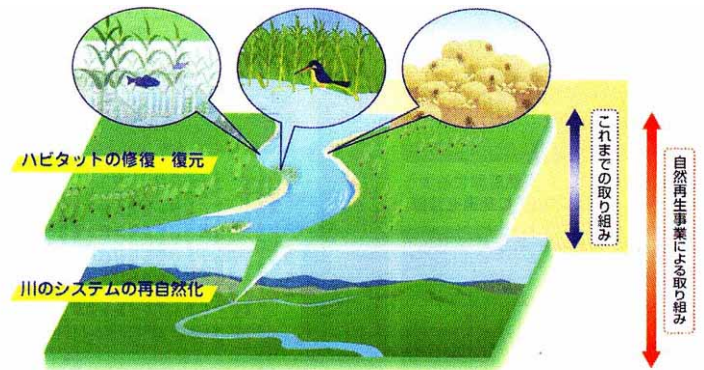
川の自然再生に向けて

川本来の姿を甦らせる取り組み

● “多自然型”川づくりから“自然再生”へステップアップ！

三面張り・直線化といった言葉で代表されるような“河川環境の悪化”が強く叫ばれる中で、多自然型川づくりの推進や河川法の改正により、環境の保全に留意した河川整備が急速に進められるようになりました。

しかし今後はさらに一歩踏み込んで、これまでに失ってきた川の環境を再生する、すなわち再自然化することが求められるようになってきました。こうした背景の中で「自然再生事業」が平成14年度の新規事業として創設されました。



これまでの取り組み

河川工事が生物の生息・生育環境に与える影響の回避・低減、あるいは局所的な環境の修復・復元に留まっていた。流域からの物質の流入システムや攪乱による環境更新のシステムなど、川のシステムの再生には至っていなかった。

自然再生に向けた取り組み

各河川の問題を過去からの変遷も踏まえて流域の視点で点検し、流量や土砂供給、河道の平面形状や河床勾配の適正化など、「川のシステム」の再自然化を行った上で、個別要素の自然化（瀬と淵、河畔植生、ワンド等）を進める。

● 当社の役割

自然再生事業は、河川環境の保全を目的とし、自然の復元力を活かして行う21世紀型の公共事業と位置づけられており、その推進に当たっては以下の3点が重要なポイントにな

ると考えられています。当社では長年培ってきた河川・環境に関する技術により、自然再生の実現に向けた多面的な調査・計画のお手伝いを行うことが可能です。

流域の視点に
立った計画

流域の視点に立った計画の提案を行います

・ダム、河川、海岸さらには森林、農地、都市といった、当社が手がける幅広い分野に関する技術を活かし、流域の視点に立った環境の問題の解析や計画を行います。

アダプティブ
・マネジメント

適応的・段階的な事業の実施をお手伝いすることが出来ます

・環境調査技術や、多自然型川づくりの豊富な経験を活かし、事業実施による自然の反応のモニタリングと、それに応じた適応的な計画の提案を行います。

地域社会との
協働

NPOとの連携などによる川づくりをコーディネートします

・計画の策定、事業実施、管理といった各事業段階において、地域住民やNPOとの協働作業の場づくりや、組織の運営をコーディネートします。

●自然再生事業の内容

平成14年度より、河川環境整備事業の内容を整理して実施していくもので、以下のような事業メニューが考えられています。

TYPE-1 多自然型川づくり

- 矢板護岸の改良、三面張り河床改良など

TYPE-2 魚道の設置・改良

TYPE-3 自然環境の再生

<湿地の再生>

- 河床低下などにより乾燥化する湿地に対し、冠水頻度を高めることで湿地を再生
- 上流からの土砂流入を防止し湿地環境を再生
- 既存の洪水調節地内において多様な湿地環境を再生
- コンクリート化された湖岸の環境を再生

<自然河川の再生>

- 旧河道を活かし蛇行河川を再生
- 河畔林の再生

<河口部の干潟再生>

- 水制工を設置することなどにより干潟を再生



多自然型川づくり（大聖寺川）
設計：(株)アイ・エヌ・エー（クレアリア）

整備前



調節池のビオトープ化（横浜市）
設計：(株)アイ・エヌ・エー（クレアリア）

整備後

